附 属 機 関 等 の 概 要

別記様式２　　（令和５年４月１日現在）

担当部課名	環境生活部自然環境局野生動物対策課エゾシカ対策係	内線	24-396

附属機関等の名称	エゾシカ対策有識者会議
「附属機関」、「懇談会」の別	常設の懇談会
設置年月日	平成26年6月12日
設置根拠	北海道エゾシカ対策推進条例、北海道エゾシカ管理計画
設置目的	＜目的＞ 北海道におけるエゾシカの適正な保護管理のため、道がエゾシカ対策を推進するに当たり、専門的かつ科学的な知見等を必要とする事項について、学識経験者から助言・提案等を行う。 ＜所掌事項、議題等＞ 本会議は、次に掲げる事務を所掌する。 （１）条例に基づく基本計画に掲げる事項等に関すること （２）条例に基づく捕獲目標数に関すること （３）条例に基づく生息状況等の評価に関すること （４）条例に基づく有効活用に関すること （５）条例に基づく調査研究に関すること （６）その他、エゾシカ対策の推進に関すること
委員構成	１ 委員(構成員)数　９ 名　【定 数：　10 名】 （うち女性委員）　３ 名 （うち公募委員）　名　【公募枠：　名】 現在委員を委嘱していない場合はその理由（　　） ２ 部会等の設置状況

名称	委員数（うち女性委員）
生息状況評価部会	５（1）

会議の公開状況	公開・非公開・一部非公開・未決定の別 公開　（生息状況評価部会のみ非公開） 公開できない理由（非公開・一部非公開の場合） （生息状況評価部会については、情報公開条例第10条第１項第４号に規定する非開示情報を取り扱うことから非公開とするもの。）